

議会だより

発行：行方市議会〒311-3512 行方市玉造甲 404 編集：広報委員会

令和7年12月

第4回
定例会

令和8年 新年を祝う目の出

沖洲地区からの目の出。新年を祝うように、霞ヶ浦の水面がきらきらと輝いていました。

Contents

- 第4回 (12月) 定例会 …………… p. 2～9
- 第3回定例会 (予算決算常任委員会)… p.10～11
- 一般質問 …………… p.13～17
- 議会トピックス …………… p.18
- 委員会レポート …………… p.19
- 市民の声・議会日誌・議会トピックス … p.20

令和7年 第4回定例会

あ
ら
ま
し

◆第4回(12月)定例会は、12月5日から12月23日までの19日間にわたり開催され、条例の制定・改正、補正予算など16件が市長から提出されました。議案は、審査の結果、いずれも原案のとおり、可決されました。また、一般質問では8名の議員が登場し、市の方針等を質しました。

第4回定例会 市長あいさつ及び提案理由の説明 (一部抜粋)

市長就任から2ヶ月が経過し、市民の声をより市政に反映させるための手法や優先すべき課題への対応について職員や関係機関と協議を重ねた結果、令和8年1月1日付で市役所組織の一部を改編することにしました。具体的には、イノシシやハクビシンなどの鳥獣害対策に特化した鳥獣害対策課や、私が掲げる政策の中で迅速な対応が求められる事項を取り扱うための秘書課を新設します。さらに、政策調整、地域振興、ブランド戦略の一元化を図るため、現行の政策秘書課、事業推進課、ブランド戦略課を、企画政策課と魅力発信課に再編するものです。



また、国において地方公共団体が物価高騰の影響を受ける生活者や事業者への支援を迅速に実施できるよう「重点支援地方交付金」が追加されました。本市では、この交付金の趣旨に基づき、速やかに対応できるよう市議会と協議を進めます。引き続き行方市の発展と市民福祉向上のために皆様のご指導を賜りますようお願いいたします。

第4回定例会の経過

※議案の内容は次のページから

12月5日(金)【議会運営委員会】

【本会議】開会

会期の決定、諸般の報告

議案の上程、提案理由の説明

9日(火)【本会議】一般質問

10日(水)【本会議】一般質問

12日(金)【本会議】議案質疑、委員会付託

15日(月)【総務委員会】付託案件の審査

16日(火)【教育厚生委員会】付託案件の審査

17日(水)【経済建設委員会】付託案件の審査

18日(木)【予算決算常任委員会】付託案件の審査

23日(火)【議会運営委員会】

【本会議】委員長報告

質疑、討論、採決

閉会中の所管事務調査

議員の派遣

閉会

令和7年第4回行方市議会定例会 付託案件の審査

審査の内容を一部抜粋してお伝えします。議決結果は9ページをご参照ください。

総務委員会

Q 行方市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の一部を改正する条例について

A 指定管理者の選定について、施設ごとの特性に応じた柔軟な管理を実施できるように専門性の高い事業者を非公募で候補者に選定することを可能とする規定を追加するため、所要の改正を行うもの

Q 既存の条例の範囲内で対応できるのでは

A 今までの条例内容と違い、今回の改正内容は、候補者に設計を発注する前に関与してもらうことで、建築やその後の管理・運営を行いやすくするためのものです。

Q 公募によらないとあるが、建設業者や施設指定管理者等の決定について、プロポーザル等が行われるのか。また、その選定委員会は設置されるのか

A 施設の維持管理や運営事業者選定委員会等が事業課に設けられ、公募審査を行って選定する形になります。選定後に指定管理者選定委員会に意見聴取を行います。

Q 行方市職員の給与に関する条例及び行方市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について

A 令和7年人事院勧告及び茨城県人事委員会勧告に準じ、職員及び一般職の任期付職員の月例給、特別給及び宿日直手当の改定を行うことについて、所要の改正を行うもの

Q 人事院勧告に従わなければならないのか。また、民間企業と比較した場合は

A 今回の人事院勧告で、国家公務員の給与引き上げが閣議決定されました。これに従わなければならないことはありませんが、国家公務員の給与は、民間企業の給与と比較したうえで決定され、多くの自治体で参考とされています。当市のラスパイレース指数は、国家公務員と比較して97・2%であり、国家公務員を下回っていることから、民間企業の給与水準と比べると低い水準にあるといえます。

※ラスパイレース指数とは

国家公務員と地方公務員の給料を比較するときを使う統計上の指数で、国の俸給月給を100とした場合の地方公務員の給料水準を表すものです。

▼行方市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

A 令和7年人事院勧告及び茨城県人事委員会勧告に準じ、職員の給与改定を実施することに伴い、会計年度任用職員について、給料表を改定するため、所要の改正を行うもの

Q 行方市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例及び行方市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件及び職務に専念する義務の特例に関する条例の一部を改正する条例について

A 令和7年人事院勧告及び茨城県人事委員会勧告に準じ、職員の給与改定を行うことに伴い、市長、副市長及び教育長の期末手当の支給割合を改定するため、所要の改正を行うもの

Q 特別職は「令和7年4月に遡及」の記載は無いが、遡及しないのか

A 特別職は月例給の改正はなく、期末手当のみの改正であるため遡及の対象となりません。

教育厚生委員会

Q **A** 児童福祉法等の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

児童福祉法等の一部を改正する法律（令和7年法律第29号）及び児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する内閣府令（令和7年内閣府令第82号）の施行に伴い、関係条例の規定を整理するため、条例を制定するもの

Q 今まで保育所における虐待等の通報はあったのか。また、防止策として監視カメラを設置しているところはあるのか

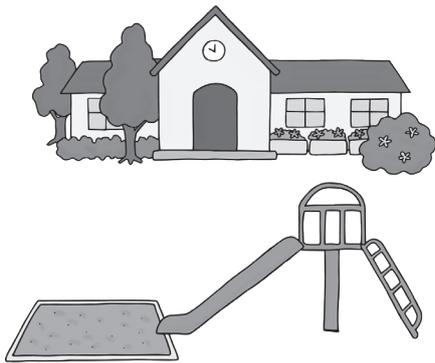
A 現状では、そのような話は聞いておりません。また、行方市内の保育所において監視カメラを設置しているところはありませ

Q **A** 行方市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律（令和6年法律第47号）により創設された乳児等通園支援事業に対応する乳児等のための支援給付制度の実施に伴い、乳児等通園支援を提供する事業者が従うべき基準を定める条例を制定するもの

Q 上位法の改正から、本市の条例制定に至るまでの事務の流れは

A 国から制定予定の通知が届き事務作業の案内がされ、その後、公布通知が届きます。これを受け、条例案作成をし、議会に上程しています。



Q **A** 行方市スクールバス運行に関する条例の一部を改正する条例について

スクールバスの利用料について、恒常的に保護者の負担軽減を図るため、所要の改正を行うもの

Q スクールバスの無料化について

A 徒歩通学との公平性の観点から利用料を頂いています。今回、3千円を千円と変更したのは、恒常的に保護者の負担軽減を図るためです。

Q 玉造中学校、北浦中学校のスクールバスの運行はしないのか

A スクールバスは学校統廃合に伴い、遠距離通学を余儀なくされた児童生徒の就学支援策として導入されたものであり、小学校全校と麻生中学校を対象とし運行しています。



委員からの意見・要望

○学校、保護者、地域の人などの意見を伺いながらスクールバスの料金や運営方針を決めていってほしい。

経済建設委員会

行方市道路線の廃止について

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第3項において準用する同法第8条第2項の規定により、議決を求めるもの

Q 市道払い下げの単価及び算定方法について

A 払い下げ処分単価は、行方市廃道敷等の不用残地処分要領に基づいて決定していません。処分単価については、処分後の目的が宅地・雑種地であれば隣接する土地の固定資産税評価額相当、その他については、市道買取単価で払い下げ処分の価格を決定しています。

行方市道路線の変更について

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第3項において準用する同法第8条第2項の規定により、議決を求めるもの

Q 払い下げとなる土地の単価について

A 申請地は雑種地であるため、近傍の固定資産税評価額相当を払い下げの金額として算定しています。

行方市道路線の認定について

道路法（昭和27年法律第180号）第8条第2項の規定により、議決を求めるもの



～ 議会へ請願・陳情される方へ ～

請願・陳情とは、市民が市政についての要望や意見を直接「議会」に提出する方法です。

- ※ 請願書（陳情書）はその要旨、理由を簡単に分かりやすく書いてください。
- ※ 提出年月日、請願（陳情）者の住所、署名又は記名押印してください。
- ※ 請願書は、1人以上の紹介議員が必要で、表紙に自筆による署名又は記名押印が必要です。
- ※ 紹介議員が見つからないときは、陳情書としてください。
- ※ 提出方法については、議会事務局へお問い合わせください。

(表紙例)

〇〇〇に関する 請願（陳情）書	
紹介議員 署名又は 記名押印	印

(内容例)

〇〇〇に関する請願 （陳情）	
1. 要旨	
2. 理由	
令和 年 月 日	
請願（陳情）者の住所	
署名又は 記名押印	印
行方市議会議長	殿

予算決算常任委員会

▼令和7年度行方市一般会計補正予算（第5号）について

一般会計に補正の必要が生じたので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第218条第1項の規定により、提案するもの

公共施設整備基金

Q 基金の状況と将来の活用方法について

A 庁舎を含めた公共施設が老朽化しています。庁舎と限定しない、現在ある公共施設の整備基金として積み増していました。令和7年度末には、約21億円になると試算し、どのような形で活用していくのか協議していきたいと思えます。

防災対応型エリア放送管理事業

Q 光ケーブル移設工事の流れや今までの実績について

A 電柱保有会社より、移設対象の電柱数と光ケーブルのメーター数において移設の依頼が来ます。今年度は20件、約4.7キロを実施しています。今回の補正は、18件分になります。

給食センター運営事業

Q ばっ気ブロー機修繕について。どのような役割を持っているのか。また、検査は行っているのか

A 排水処理施設ばっ気ブロー機は、洗浄室や調理室などで排出された汚水を貯めて浄化する施設です。ばっ気槽の中にいる好気性微生物の動きを活発にさせ、汚水浄化を制御する役割を担っています。検査は、麻生・北浦それぞれの給食センターで月2回行っています。

ごみ収集運搬委託料

Q 契約金額の推移及び算出根拠について

A 契約額は、平成29年度から令和元年度が1億6115万7600円。令和2年度から令和4年度が1億7028万円、約6%アップ。令和5年度から令和7年度は1億9542万6千円で約15%アップ。今回の債務負担行為補正額は、前回より約15%アップしています。金額が上がっている理由としては、人件費と燃料代の上昇、集積場の増加となっています。





庁舎建設整備事業

Q 庁舎耐震診断業務委託料の積算根拠及びスケジュールについて

A 2庁舎（玉造・北浦庁舎）をまとめて行った場合、10か月程度かかります。2庁舎を別々に行った場合、5か月から6か月程度で耐震診断の1S値が判明します。できるだけ早く耐震診断等の結果を踏まえて事業を進めたいと考えていますので、別々に発注できるように予算の積算をしています。スケジュールですが、議会の可決を受けましたら3月までに契約まで進めていきます。その後、準備、現地調査、耐震診断となります。耐震診断の判定は、耐震判定会議に委託業務内で図られます。

Q 行方市庁舎建設基本計画の見直しについて

A 現行の基本計画は、統合庁舎を建設するための内容でした。今回、3庁舎の耐震診断を行い、今後の方向性を定めます。令和8年度には個別施設計画、令和9年度には公共施設管理計画基本計画を改定します。耐震診断後、方向性を決める時点で議員に相談しながら、新たな手法に対する計画を作成していきます。



討論がありました

【反対討論】

・耐震診断結果の今後の活用方法や改修費用等が不明確であり、着手前に市民と議会の合意が必要。

・基本計画の見直しについて市民からの合意を得られていない。庁舎建設の可能性がなくなる流れになるので反対。

【賛成討論】

・市長公約に対して市民は結論を出しているので耐震診断は必要。

・20年前と状況が変わってきている。検証を実施する事は必要であるので賛成。

少数意見の留保

採決終了後、委員より少数意見の留保の申し出があり、少数意見として留保されました。

【留保された意見】

耐震調査の結果、耐震や改修に関わる費用が大きなものになるのではないかと。耐震や改修費用の算出次第では、3庁舎方式から1庁舎方式も視野に入れた基本計画の見直しが必要である。

各委員会への

付託が省略された議案

▼副市長の選任について

藤島 忠夫（水戸市）

令和8年1月1日より、新たに藤島氏を選任することに全会一致で同意しました。

任期は令和8年1月1日から令和11年12月31日までの4年間です。

議会メモ：

「少数意見の留保」とは…

委員会における表決の結果、多数を得られず廃棄された意見で、本会議における審議の際、委員長が行う委員会の報告結果と合わせて、自ら少数意見として報告する権利を保持しておくことをいいます。

【条件】

1. 委員会の結論に反対の意見であり、表決の結果、少数で敗れたもの
2. 廃棄された意見に他の委員1人以上の賛成者がいること



本会議において 賛否が分かれた議案

議案
第63号

令和7年度行方市一般会計補正予算(第5号)
について



反対討論

庁舎の耐震診断に関する事業は、市民へ十分な説明や合意がなく、正式な文書としての計画も示されていない。市長個人の方針だけで、現行の庁舎建設基本計画や関連条例との整合性が取られておらず、不適切な事業予算と言わざるを得ない。地方自治法第2条第14項に基づき最少の経費で最大の効果を追求すべきだが、総事業費や財源、手順が示されておらず3庁舎方式が最も経費を抑えられるとも考え難い。また、地方自治法第218条に基づく補正予算は、予算の調製後に生じた理由に基づき必要が生じたときとされているが、現状では該当すると言えない。市民合意のもとで計画を見直し、市民会議やアンケート等で広聴を行うべき。拙速ではなく丁寧な説明と合意形成を重ね、信頼される市政運営を進めるべきであるため反対する。

賛成討論

東日本大震災がおこった時点で、耐震診断をすぐに行うべきであった。今まで実施されなかったことが問われるべき。今回の市長選挙において、市長は、なめがた地域医療センターの元救命救急センターではなく現行の3庁舎を使用する方針を示し、市民の支持を得た。北浦庁舎と玉造庁舎の耐震診断を行い、今後の費用や庁舎の見直しを検討していくべきであり、そのためにも予算を承認して耐震診断業務を進めることに賛成する。

反対討論

市長は一般質問で、今回の予算は新庁舎建設から3庁舎維持への第一歩と答弁されたが、耐震診断調査結果の具体的な活用方法や庁舎建設基本計画の改正手順は不明確である。また、診断結果は安全性補強までの算出であり、多額の費用に対して改修費用や必要な経費、全体事業も示されていない。今の段階では、市長の思いであって市民の総意を得たものではない。また、新庁舎建設基本計画は、市民会議での議論を重ね市民意見公募や市民説明会を経て進められてきた。市議会においても庁舎建設特別委員会を設置し議論を重ね、行方市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例の可決を行ってきた。これらを無視し、押し進める事は、民意や議会を軽視したものである。事業を着手する前に、市民及び議会の合意を得てから予算化すべきであり反対する。

賛成討論

行方市の行政の基本は市民本位であり、限られた資金と人材の中で、最小にして最大の費用対効果を出す事が使命であると考える。市民本位の根拠としての3つが考えられる。法的根拠があること、全地域全市民に訴えるものであること、直近のデータであることである。選挙は国の認める全ての根拠であり、市民本位の考えを汲み取るための選挙である。もっと市民の考えを聞くべきであるとの考えがあるが、様々な考えを合理的な数値として、民主主義は多数決をとっているわけである。多数決の原理の中で成り立つのが行政である。そのような認識に立った考えの中で、次世代のために責任ある判断を求める。

議案賛否結果一覧表

(賛成=○、反対=×、棄権=△、欠席=-、議長=■)

賛否が分かれた議案と賛否結果	1 宮崎 和洋	3 伊勢山仙寿	4 高野 市郎	5 阿部孝太郎	6 小野瀬忠利	7 栗原 繁	8 土子 浩正	9 貝塚 俊幸	10 鈴木 裕	11 高橋 正信	12 小林 久	13 高木 正	14 大原 功坪	15 鈴木 義浩	16 岡田 晴雄	17 高柳孫市郎	18 宮内 守	賛否結果
議案 第63号	×	○	○	-	○	○	×	○	○	○	×	○	-	-	○	○	■	可決

※賛成者を起立させ、表決を行いました。

※棄権は表決する権利を行使しなかった場合です(棄権は退席・不在を含みます)。

〈市長提出議案〉

議案番号	件名	議決結果	付託委員会
議案第52号	副市長の選任について	原案同意 (全会一致)	—
議案第53号	行方市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)	総務委員会
議案第54号	行方市職員の給与に関する条例及び行方市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)	総務委員会
議案第55号	行方市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)	総務委員会
議案第56号	行方市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例及び行方市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件及び職務に専念する義務の特例に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)	総務委員会
議案第57号	児童福祉法等の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	原案可決 (全会一致)	教育厚生委員会
議案第58号	行方市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について	原案可決 (全会一致)	教育厚生委員会
議案第59号	行方市スクールバス運行に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)	教育厚生委員会
議案第60号	行方市道路線の廃止について	原案可決 (全会一致)	経済建設委員会
議案第61号	行方市道路線の変更について	原案可決 (全会一致)	経済建設委員会
議案第62号	行方市道路線の認定について	原案可決 (全会一致)	経済建設委員会

第4回(12月)定例会で補正された予算(令和7年度)

議案番号	補正額(総額)	主な内容	議決結果
議案第63号 一般会計 (第5号)	8億6,341万円 増額 (214億8,828万7千円)	<ul style="list-style-type: none"> 庁舎耐震診断業務委託料 / 3,252万7千円 庁舎建設基本設計業務委託料 / △7,030万円 庁舎建設CM業務委託料 / △4,620万円 財政調整基金積立金 / 3億3,651万8千円 公共施設整備基金積立金 / 3億8,100万円 行方市消防自動車整備事業積立金 / 8,450万1千円 障害者福祉サービス給付費 / 1億1,027万円2千円ほか 	原案可決 (賛成多数)
議案第64号 国民健康保険特別会計 (第1号)	189万1千円 減額 (45億9,010万9千円)	<ul style="list-style-type: none"> 職員給与費 / △189万1千円 	原案可決 (全会一致)
議案第65号 介護保険特別会計 (第2号)	保険事業勘定 9,335万6千円 増額 (39億1,321万9千円)	<ul style="list-style-type: none"> 職員給与費 / △1,319万3千円 国庫支出金等償還金 / 7,194万6千円 一般会計繰出金 / 3,433万4千円 	原案可決 (全会一致)
議案第66号 水道事業会計 (第3号)	【収益的収入】72万円 減額 (9億5,302万8千円) 【収益的支出】15万9千円 減額 (8億6,626万2千円)	<ul style="list-style-type: none"> 【収益的収入】 他会計補助金 / △72万円 【収益的支出】 受水費及び職員給与費 / △15万9千円 	原案可決 (全会一致)
議案第67号 下水道事業会計 (第1号)	【収益的収入】68万2千円 減額 (8億7,423万9千円) 【収益的支出】68万2千円 減額 (8億7,423万9千円)	<ul style="list-style-type: none"> 【収益的収入】 他会計補助金 / △68万2千円 【収益的支出】 職員給与費 / △68万2千円 	原案可決 (全会一致)

※補正予算は予算決算常任委員会に付託されました。

※色が付いたものは賛否の分かれた議案です。

決算審査について

令和6年度の一般会計、各特別会計、水道事業会計及び下水道事業会計の決算は、10月（令和7年第3回）定例会において予算決算常任委員会に付託され、10月31日、11月4日から5日までの3日間で審査されました。委員会では、市政全般にわたり多くの質疑があり、審査の結果、全ての会計において認定されました。

ここでは、質疑の内容を抜粋してお知らせします。

広報広聴事業

Q 今まで使用していたUDと行方フォントの今後の展開は

A 現在、公文書等で使用しているUDフォントは継続で使用します。市制施行20周年記念式典で制定した行方フォントは、行方市らしい部分をPRする時や広報などで使用していきます。

企画事務費

Q 移動市役所の実績について

A 令和6年度は、3カ所（なめがた地域医療センター、ベイシア玉造店、セイミヤモール麻生店）を巡回しています。運行開始が遅かったため、巡回回数は5回です。対応内訳は、マイナンバー申請1件、マイナ保険証紐づけ2件、証明書発行1件、市政に関する相談20件です。

産業立地推進事業

Q 企業訪問等の内容や実績について

A 令和6年度の相談件数は66件で、県内が32件、県外が28件、海外が6件です。訪問やメール等での対応となっています。実績としては、上山鉾田工業団地へ1社入って頂きました。

ブランド戦略事業

Q 特産品開発支援補助金の内容は

A 地域資源ブランディング事業として、農畜水産物全体の底上げを図る取り組みとして行い、サツマイモやシラウオを核にブランディングを実施しています。特産品開発支援補助金は、新たな特産品となる商品開発を行い販売する事業者や生産者等を支援する補助制度です。令和6年度は3事業者に対し、焼き芋の製造機器等や川魚を活用した商品製造機器等の補助金を交付しました。

鳥獣被害対策事業

Q イノシシの捕獲実績。また、専門業者に依頼することは出来ないのか

A 令和6年度は667頭です。捕獲数は年々上がっています。令和6年度は1頭につき1万円、令和7年度は11月より国県補助金が入り2万6千円になります。また、専門業者に依頼すると、2倍近くの金額になると、他から多くの要望がありハンターの確保ができない等の回答を得ていますが、猟友会と相談しながら、前向きに対応していきたいと思っています。

子ども・子育て支援事業

Q 一時預かりをおこなっている保育所の数や利用実績について

A 市内保育所5園で実施しています。令和6年度は延べ人数で、262人の利用がありました。保育所ごとに料金は異なっており、1時間当たり300円のところや、1日当たり2千円で実施しているところもあります。一時預かり時間は、保育所が開園している時間帯内の8時から19時となっています。

児童手当支給事業

Q 制度改正後の支援内容と周知方法について

A 令和6年10月に制度改正し第3子以降は1万5千円から3万円に増額支給、支給数は年3回から2か月（偶数月）ごとの支給に変更しています。また、所得制限の撤廃、高校生までの支給と制度変更になっています。周知方法については、高校生年代へは個別に通知をしました。所得制限の撤廃等はホームページ、市報等でお知らせしたほか、個別通知もしています。

障害者更生支援事業

Q 特別障害者手当等の対象者と支給額について

A 特別障害者手当等は障害児福祉手当と特別障害者手当の合計金額となっています。2つの手当の基本要件は、身体、知的、精神に重度障害を有し、日常生活で常時介護を必要とし在宅であることです。障害児福祉手当は、20歳未満の方に支給されます。令和6年度は月額1万5690円。対象者は13人でした。特別障害者手当は、20歳以上の方に支給されます。令和6年度は月額2万8840円。対象者は33人でした。

学校給食費

Q 物価高騰の中での学校給食費について

A 賄い材料代等は、物価高騰の影響を受けていますが、給食費の据え置きは継続しています。物価高騰の部分の財源等については、ふるさと応援寄附金を活用し、保護者の負担がからないように配慮しています。

幼稚園費

Q 幼稚園の休園基準と今後の方針について

A 行方市公立幼稚園のあり方について（方針）が令和3年4月に策定されています。その中で、新入園児が2年連続で5人未満、また、4歳児・5歳児合わせて10人未満の場合は翌年度の園児募集を行わないこと。その後、在園児が不在になった時点で休園すること。休園する園がある場合は、存続する園で速やかに3年保育を開始することが方針に示されています。ただ、民間のこども園等だけでは対応できない場合も想定されるので、公立幼稚園は1園になっても継続しなければならぬと考えています。

民間住宅等適正化事業

Q 空き家解体補助金の活用が無かった要因は

A 空き家解体補助金は、上限100万円とし3件を計上していました。管理不全状態となっている空き家等に対して自主的な解体を促進し、生活環境の保全を図るため、解体の一部補助を行っているものです。ホームページにおいて啓発活動を行っていますが、今後は、市報やSNSを活用するなど、市民がより目にするようなツールを考えていきます。

公園管理事業

Q 公園施設調査設計委託料と公園施設維持補修工事の内容は

A 公園施設調査設計委託料は、手賀ふれあいの森の設計及び北浦地内の遊具設置測量設計業務の委託料です。公園施設維持補修工事の主なものは、手賀ふれあいの森の木造防護柵の補修工事です。年数が経過し腐食により危ない状況であったため工事を行いました。もう一つ主なものとして、北浦地区の山田地内に設置した遊具の工事費となっています。

スマホで読める！議会だより

デジタルブック配信しています

- ブラウザでもアプリでも、スマホやタブレットで読めます。
- 10言語で読めます。
- 音声読み上げもできます。
- 文字サイズを調整できます。

※ブラウザは音声読み上げに対応しておりません。

音声読み上げには無料アプリ（カタポケ）のインストールが必要です。

無料アプリ『カタポケ』
このアイコンが目印です。



行方市の情報をスマートフォンやタブレット、パソコンで！



まちの情報を
電子アプリでお届けします



無料 FREE

カタログポケット
Catalog Pocket

「Catalog Pocket」は
まちのさまざまな情報を閲覧できるアプリです。
アプリ上で登録をすれば
プッシュ通知で確実に情報をお届け。
多言語対応&音声読み上げもできます。



行方市のコンテンツはこちら▶



Catalog Pocket
カタポケ

無料 FREE

iPhone



Android



PCも可

※ PC版はプッシュ通知はありません。

※ デジタルブックの配信は発行日の10日後となります。

市の考えを問います

一般質問

12月9日（4議員）

小野瀬 忠利（一問一答）……………13 ページ

1. 経済振興
2. 就学前の子どもの環境づくり

宮崎 和洋（一括後一問一答）…14 ページ

1. 市長の公約の進捗の確認
2. 行方市歴史資料室

伊勢山 仙寿（一問一答）……………14 ページ

1. つくば霞ヶ浦りんりんロードの現在
2. 本市においての犯罪について
3. 旧小貫小学校跡地の賃貸借契約について
4. 農地の状況

土子 浩正（一括後一問一答）…15 ページ

1. 新市建設計画及び市庁舎建設事業
2. 地域医療と市庁舎建設
3. 道路整備計画について

12月10日（4議員）

阿部 孝太郎（一問一答）……………15 ページ

1. 子育て支援
2. 空家対策

鈴木 義浩（一括後一問一答）…16 ページ

1. 温浴施設の指定管理
2. 庁舎建設の進め方
3. 玉造市街地の排水整備計画

小林 久（一括後一問一答）……………16 ページ

1. 行政組織
2. 事業推進

高橋 正信（一括後一問一答）…17 ページ

1. 将来に希望の持てるまちづくり

8名の議員が登壇し、執行部に対し方針等を問いました。

紙面の内容は、質問・答弁共に議員自らが要約・執筆、寄稿したものを掲載しています。

※第4回定例会から、一般質問の発言時間は、質問及び答弁を含めて60分以内となりました。



小野瀬 忠利 議員

問 経済振興について
答 市長 平成17年の行方市発足時と比べて、第1次産業、第2次産業及び第3次産業それぞれの就業者数、事務所数、商店数とも減少しております。また、売上げ等についても製造業や商業は大幅に減少しており、唯一、増額となっている農業産出額についても、資材等の高騰によって実質的な農業所得の向上につながっているとは言えない状況にあり、経済振興全体に強い危機感を抱いているところです。このような中で、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が拡充されることから、同交付金を活用し、生活者である市民の皆さんはもとより、事業者への支援を通じ、効果的な経済振興が展開できるよう十分な検討をさせていただきます。



経済振興

問 市立幼稚園の現状、課題、今後の在り方について
答 教育長 市立幼稚園は地域の幼児教育を支える重要な役割を担っておりますが、少子化や保護者の就労環境の変化、国による幼児教育・保育の無償化措置等の影響を受け、園児数が減少傾向にあります。今年度の園児数が3園で42名となり、次年度の募集においては3園で4名と極めて少ない状況であります。今年7月に市内の3歳児以下の保護者のアンケート調査で公立幼稚園への入園を希望しないが83%あった一方で、一定数の希望者がいる点も確認されました。市立幼稚園は地域の幼児教育を維持するにあたり、その在り方を見直し、持続可能な形で運営を進めるため、行方市公立幼稚園検討委員会を新たに発足させ、各種データや方針を基盤に、公立幼稚園の適正な在り方について協議を重ねていきます。



就学前の子どもの環境づくり



宮崎 和洋 議員

市長の公約の進捗の確認

問 土浦協同病院なめがた地域医療センターの救急救命の回復の進捗について

答 市長 10月7日にJA茨城県厚生連の代表理事長と面会、10月8日に茨城県知事にご挨拶、11月19日にJA茨城県厚生連に対して地域医療体制の確保を求める要望書を提出し、同日に茨城県の医療事業担当部長と医療政策について意見交換しました。

問 10月7日の会合で地域医療等に係る連携協力に関する協定について協議したのか

答 市長 締結内容は継続する事を確認しています。

問 11月19日の会合でJA茨城県厚生連の代表理事長に要望書を提出した時の反応は

答 市長 行方市の方針が変わった以上、JA茨城県厚生連としても何らかの変更をしていかなくはならないという考えでは、

ありましたが、具体的なニュースでは厳しいというお話が中心でありました。

問 なめがた地域医療センターの場所、病院機能と庁舎機能の両立は100%不可能でしょうか

答 市長 新庁舎の建設の可能性は当然高かったと思っています。しかし、なめがた地域医療センター、元救命救急センター等、行方市の所有物件ではないところを改修した上で、庁舎として両立をさせる事については、私は適当ではないのと思っています。

問 新市建設計画の変更案について

答 市長 新市建設計画は、合併特別債を活用する上での基礎となる建設計画なのでファジーに計画が作られており、計画の変更に対応出来ます。私は合併特別債を活用しやすくなるのが第一ではないかと思っています。

行方市歴史資料室

問 現在と今後の活用について

答 教育長 学芸員や職員が常駐している状況ではありませんが、利用者が増えるように鋭意努力していきたいと考えております。



伊勢山 仙寿 議員

本市における犯罪について

問 本市における犯罪について

答 総務部長 令和6年度刑法犯認知件数は256件、そのうち空き巣が14件、忍び込みが3件です。市内19か所20基の防犯カメラを設置。行方警察署と連携を図りながら市民の防犯意識向上のため、防災無線、メルマガ及びなめテレ等での注意喚起を引き続き行っていきます。また、各家庭への防犯カメラの設置費用の一部について補助金の交付等も検討していきたいと考えています。本市の詐欺被害の数字は警察から提供されていませんが、なめテレ等で防犯等を訴えています。現在、行っている手法にプラスアルファの施策を展開し、被害者がいなくなるよう努めていきます。

旧小貫小学校跡地の賃貸借契約について

問 旧小貫小学校跡地の賃貸借契約について

答 総務部長 合同会社オフィスマットから、きのご栽培を目的とした利用申請があり約半年間の貸付期間とし、令和7年9月22日に土地賃貸借契約を締結しました。当該法人は、なめがたファーマーズヴィレッジを拠点としアグリプロジェクトの共同事業者であり、市内で事業地を選考するなか、学校跡地の利用申請に至ったものです。

農地の状況

問 本市の農業後継者の状況について

答 経済部長 2020年農林業センサスによると本市において1995の農業経営体があります。後継者を確保していない経営体が1532となっており約8割にも上っております。農業経営の継承は深刻化しており、本市独自の支援策の研究、充実に努めていきます。

問 土地やビニールハウスの無許可賃貸は農作物市場価格の不安定につながるが

答 市長 これからの農地の再編、あるいは儲からない農業につながる懸念もあるので、法律に沿って適切に対応していけるように関係部署へ指示しながら進めていきます。



士子 浩正 議員



新市建設計画及び市庁舎建設事業

問 現在の庁舎建設基本計画と新市建設計画の整合性と手順について

答 市長 庁舎建設基本計画は3庁舎を統合する内容ですが、私の選挙公約である3庁舎体制の観点から3庁舎体制維持へと見直していきます。

答 総務部長 現在の庁舎建設基本計画は庁舎統合を前提とした計画であり、進め方については整合性を図る必要はないと考えます。



地域医療と市庁舎建設

問 なめがた地域医療センターの病院機能の継続と庁舎建設の可能性について

答 市長 現在のクリニック機

能を継続し、病院機能の段階的な回復を目指します。

問 JA茨城県厚生連との協議について

答 市長 密に協議を進めていきます。

問 市庁舎建設と病院機能回復との優先順位について

答 市長 私の政策の一丁目一番地は病院の機能回復を目指しています。



道路整備計画について

問 麻生地区の舗装率について

答 建設部長 舗装率は県66%、行方市46%、麻生地区44%となっています。他の地区に比べてやや低くなっています。

問 今後の計画について

答 建設部長 舗装率の低い麻生地区において、現在、進めている16路線を重点的に整備していきます。

答 市長 麻生東小学校の児童が安全に通学できる体制、また国道355号へのアクセス道路に重点的に予算を付けていければと考えています。



子育て支援

問 これまでの子育て支援施策の成果と今後について

答 市長 不妊治療等の補助、妊娠届出時及び出生届出後に支給する妊婦のための支援給付金、入学時期に支給する子育て応援ニコニコ(式湖式湖)支援金等とともに、特筆すべき施策として、令和7年4月から0歳児から2歳児の保育料を無償化しました。これらの各種施策の実践により、少子化対策や子育て世帯の経済的負担の軽減を図っています。令和6年度に実施した1歳6か月児健診時のアンケート調査では、この地域で子育てしたいと回答した割合が95.5%と高い結果を得ており、私自身、これまでの本市の子育て支援を高く評価されるべきと考えます。



阿部 孝太郎 議員

答 市民福祉部長 今後は、ヤングケアラーの実態調査事業、こども誰でも通園制度の体制整備等を行います。また、みんなで育むプロジェクトを推進し、子育てしやすい地域づくりを進めます。

問 子ども図書館の設置は

答 市長 今後想定される、市の空き財産、使用されていない施設などの活用とともに、検討していきます。



空家対策

問 空家対策の課題は

答 総務部長 課題の一つとして、庁内の体制が一部分散されており、相談者にご不便をおかけしている状況があります。空家関連業務の一元化や対応窓口の一本化などを検討し、空家対策の有効化を図って行きたい考えです。

問 すでに倒壊し、市道を塞いでいる空家への対応は

答 市長 早急に対応の仕方を検討し、市民の安全・安心のために対応します。市道なので、市道の管理者としての適正な管理の在り方を再確認します。



鈴木 義浩 議員

Q
温浴施設の指定管理

問 令和6年11月8日開催の公の施設指定管理者候補者選定委員会で、当時、取締役であった市長は、この委員会への出席はしていたのか。また、出席したときにプレゼンテーション20分、ヒアリング30分、その時に発言をされたのかを問う

答 市長 私自身、確かに出席して、職員として知り得た情報等を使ってプレゼンテーションを有利にとというより、私自身の、私が持っている思いを一部述べさせていたのだというの事実です。

問 執行部側も政治倫理条例をつくるべきではないか。提案でもある。

答 市長 議員ご提案の特別職が、自らの襟を正す意味でも、そのような政治倫理に関する条例の制定について、私自身はやぶさかではありませんが、副市長、あるいは教育長とも相談をしながら、前向きに検討させていただきます。

Q
玉造市街地の排水整備計画

問 柄貝区・下宿区用の排水路整備の進捗状況について

答 建設部長 台風時のまとまった降雨や近年のゲリラ豪雨により浸水被害を及ぼしており、近隣住民の生活に深刻な影響をもたらしています。今後は、本年度中に作成する詳細設計に基づきまして、地元の理解、協力を得ながら進めることで、効率的な水の流れを確保し、災害リスクの減少に努めます。

問 萩根川に分流することは可能か

答 建設部長 萩根川流域まで分流できるか、今後検討を行いまし、効果的な排水対策を考えていきたいと思えます。



小林 久 議員

Q
行政組織

問 改編の理由

答 市長 地域振興、鳥獣害被害対策等を迅速かつ柔軟に対応できる体制を整え、一月一日付で組織改編を行う事としました。今後、変化し続ける行政課題に、適宜措置を講じる事でより良い行政運営の実現に取り組んでいきます。

人事の事で、総務部長も含め、副市長ともまだ詳細な相談はしていません。議会が終了した後には正式な辞令発令ができるよう進めていきます。

問 農業政策の充実

答 経済部長 振興策の研究や充実に努め、異常気象等による病害虫の発生、気象災害、農作物への被害に対し、関連団体と連携し迅速な連絡、情報共有、初動対応を継続していきます。

Q
事業推進

問 なめがた地域医療センターの病院機能の回復、新庁舎建設見直しの財政計画

答 市長 市民の命を守るため、鹿行地域の医療資源であるなめがた地域医療センターの病院機能の段階的な回復を目指し、JA茨城県厚生連や茨城県と連携し、段階的な再建に向けての要望活動に取り組みます。

答 総務部長 財源の基本的な考えで新庁舎建設を想定していた合併特例債の活用額は、耐震補強や大規模改修でも、有利な財源として活用が可能です。普通建設事業とし、令和8年度から5年間で約165億円を見込んでいます。そのうち42億6千万円程度、合併特例債を活用していく計画で、主な内容は小・中学校の空調設備整備、公共施設の大規模改修、道路等となっております。

答 市長 耐震診断をした上で、危険であれば他の施設、例えば、なめがた地域医療センターの元救命救急センターを一時的にお借りするなど、そのような選択肢もあるのかなという感じもしています。



高橋 正信 議員

🗨️ 将来に希望の持てるまちづくり

問 10月7日JA茨城県厚生連の代表理事長との話し合いの中で、病院機能回復への可能性は見いだせたのか

答 市長 経済的な面や医療人材の確保等について、全国的に医療現場が疲弊していると伺いました。そのような中で、なめがた地域医療センターを庁舎として活用する事は、現時点では白紙にしたいと申し入れました。今後、方針が変わったことによってどのような活用したらいいのかを、お互い知恵を出し合っていきたいと考えています。

問 命を守るワーキングチームぐらい編成して取り組んでいく考えはないのか

答 市長 私自身そのような考えがあります。秘書課の中に重点施策を推進していく専任の職員を、

✔ 配置し進めていく考えです。

問 JA茨城県厚生連との話し合いは交渉事ですので、物別れになるような事があった場合、市長はどのような責任を感じ、どのような判断をしようと思っているのか

答 市長 そのような事がないように市民のご期待に応えるべくあらゆる可能性を探って運営にあたっていきます。

問 一家庭の一つの部屋を安全な空間にする耐震シェルターの設置。そしてその費用に対する助成。命を守る実現者として賛同していただけないか

答 市長 非常に有効な手段として令和8年度予算に計上し、ご可決を賜れば非耐震住宅への設置に努めていきたいと思えます。

問 能登半島地震での火災は、通電火災であったとの結果報告があります。震度5強以上になった場合、電気を強制的に遮断する感震ブレーカーの設置は大事な備えになります。補助事業への取り組みはできないか

答 市長 感震ブレーカーを市民の安全・安心のために購入費の助成制度を設けられたらと思っています。

本会議の内容を知りたい

「行方市議会 会議録検索システム」

本会議の内容は、なめがたエリアテレビや、インターネット録画中継でもご覧になれますが、会議の公式記録は会議録となります。会議録は、インターネットにて全文を確認できます。

市議会ホームページで「会議録」を選択してください。

The screenshot shows the website interface for the 'City of Yari City Council Meeting Record Search System'. At the top, there are navigation icons for 'TOP', '閲覧' (View), '検索' (Search), and '設定' (Settings). Below the navigation bar, there is a search prompt: 'ご覧になる会議名や開催年を、一覧から選択してください。' (Please select the meeting name or year you want to view from the list below). The main content area is divided into two columns. The left column is titled '最新の本会議' (Latest Main Meeting) and lists three sessions: '令和 5年 9月 定例会(第3回)', '令和 5年 6月 定例会(第2回)', and '令和 5年 3月 定例会(第1回)'. Below these is a link 'もっと見る' (View more). The right column is titled '開催年から閲覧する' (View by Year of Holding) and lists years from '令和5年' down to '令和元年/平成31年'. Below these is a link 'もっと見る' (View more). At the bottom of the page, there are links for '市議会HP' (City Council HP) and '行方市HP' (Yari City HP).

議会トピックス

行方市に視察に来訪されました

群馬県板倉町（12名）

- 期 日 令和7年11月18日
- 視察内容 ・ふるさと住民票について
・地域ブランディングの推進について



本会議の様子を「なめがたエリアテレビ」にて、
ON AIR 生中継しています。

インターネット（パソコン、スマホ）
では、録画中継をしています。

現在、平成31年第1回定例会から
令和7年第3回定例会までがご覧にな
れます。準備が整い次第、令和7年第
4回定例会も公開いたします。



なめがたエリアテレビ視聴方法のご案内

防災対応型エリア放送「なめがたエリアテレビ」については、微弱な電波での許可のため、防風林等の遮蔽物により、ご家庭での受信に格差が生じており、大変ご迷惑をお掛けしています。

「なめがたエリアテレビ」をご視聴いただくためには、ご家庭のテレビでチャンネルスキャンをしていただく必要がございます。

※チャンネルスキャンの方法はこちらから▶



なお、電波受信エリアであっても、チャンネルスキャンの結果、受信できない場合は、市負担による専用アンテナ設置等の工事を実施しますので、お手数でも担当課までご連絡ください。

エリアテレビお問い合わせ専用 フリーダイヤル 0120-72-0818

教育厚生委員会

期日：11月13日～14日

委員長：高野 市郎

■「子ども・子育て分野の総合的計画について」（栃木県宇都宮市）

栃木県宇都宮市では「第2次宮っこ 子育て・子育て応援プラン」において、すべての子どもが生まれ育った環境に左右されることなく、夢や希望を持って心身ともに健全に成長できる環境を整備し、子育て家庭が安心して子どもを産み育てられる社会の実現を目指していました。家庭、学校、地域、企業、行政が連携し、子ども・子育て分野における環境の変化や子どもの声を踏まえた施策を構築していました。宇都宮市の子ども子育てにおける支援は、市民、特に支援を受ける子どもたちの意見を取り入れるなど、効果的かつ効率的な計画の策定から始まり、様々な子育て支援施策を市民へ周知し、なおかつ若い世代の意識向上を図るプロモーションを行うなど、本市において非常に参考になる部分が多くありました。



■「複合交流拠点施設 ^{もなか} monaca について」（栃木県真岡市）

複合交流拠点施設 monaca は、老朽化していた図書館と子育て支援センターを統合し、屋内外子ども広場や地域交流センターを合わせた複合施設として、公共施設の集約や中心市街地活性化を目的に新庁舎周辺整備事業として建設されました。特徴的であるのが、運営方法を指定管理者から市民協働型運営に移行する準備が進められていることです。また、運営に市民の力を積極的に取り入れていることや、館内の飲食が一部可能であることなど柔軟な運用方針が取られていることでした。また、子育て支援センターや遊び場と併設されているため、休日は子ども連れの家族が集まるなど、人が集い憩う場所となっていました。フロアごとに用途を明確化し、年齢を問わず、すべての市民に開かれた複合施設として特色ある運営が行われていました。



今回の行政視察研修により得られた知見は、本市においてより良い施策へと活かせるよう努めていきたいと思っております。

所管事務調査

経済建設委員会

期日：11月19日

委員長：伊勢山 仙寿

■市内現地調査

建設部都市建設課より、現在、事業実施中の8事業、33路線の説明を受けた後、主要路線の整備状況の現地調査を行いました。現地では、令和7年度の進捗状況、次年度以降の整備予定等の確認をしました。

整備中の箇所については、今後も事業が円滑に進むよう、有利な財源を検討し、事業が加速するよう財源の確保に努めること、また、令和8年度には東関東自動車道水戸線が全線開通、国道355号バイパスも完成することから、市道（麻）1-17号線は今後の改良計画においても早急に対応することが重要だと考えます。なお、国道については、国道354号、国道355号の舗装が痛んでいる箇所が見受けられたため、県に要望していかなければならないと考えています。



ちょっとひと言!!

市民の声



皆様のご意見は各委員会に伝え、
今後の市政へと活かしていきます!

安全な運転のために

国道 355 号を石岡市・小美玉市方面から、行方市に入ると、急にセンターラインが消えて、運転がしづらくなる。民家も少なく、特に夜は、対向車のライトの眩しさも加わって怖い思いをしながらの運転になる。雨が降ろうものなら最悪だ。事故が起きてからでは遅いので、どうか善処して頂きたい。

(60 代女性)



国道 355 号 行方市と小美玉市の境界

ゆくえ市ではなく“なめがた”市

市主催のイベントをはじめ「なめがた」と平仮名表記のものが多い気がします。某サイトの調査でも地元民しか読めない茨城県の自治体アンケートで 1 位を獲得した行方市。残念ながら、茨城県民でも読めない人がチラホラいるのが現状です。市の PR でも敢えて漢字表記にしてイベントを開催することも面白いのではと思っています。漢字表記の脇に読み仮名を記載し、全国の皆さんに“なめがた”市と読むことを知って頂きたいです。

(40 代男性)

市内に休日対応の病院や子どもの遊び場を

最近わが家にあった 2 つの出来事から更に強く感じた事、それは、病院、子どもの遊び場が市内に無い事だ。日曜日、高齢の父が腹痛を訴えた事、2 才の孫娘を 1 日預かった事からだ。そこでネット検索。父は鹿嶋市の日曜当番医で受診、孫娘はこれも鹿嶋市のおもちゃの充実した施設（無料・見守りスタッフ常駐）で遊ぶことができた。この他市に頼らざるを得ない現状、行方市民としては複雑だ。ぜひ早急に対策を講じて頂きたい。

(60 代女性)

議会トピックス

❗ 行方市議会情報を、市公式ホームページに掲載しています。ホームページでは、過去の市議会だよりも見ることができます。
(<https://www.city.namegata.ibaraki.jp/>)



次の定例会は「令和 8 年 第 1 回 定例会」
2 月 19 日 (木) 開会の予定です。

○詳細は、市議会ホームページでご案内しています。

(<https://www.city.namegata.ibaraki.jp/page/dir000067.html>)



○ご不明な点は、議会事務局 (☎ 0299-55-0111) へお問い合わせください。

広報委員会

委員長 鈴木 裕
副委員長 宮崎 和洋
委員 岡田 晴雄
// 貝塚 俊幸
// 阿部 孝太郎
// 高野 市郎

議会だよりの
ご意見・ご感想を
お待ちしております。



～議会日誌～

11 月

- 13 日～ 14 日 教育厚生委員会行政視察
- 18 日 行政視察受入 (群馬県板倉町)
- 19 日 経済建設委員会
- 28 日 議会運営委員会
全員協議会

12 月

- 5 日 議会運営委員会
令和 7 年第 4 回定例会 (開会)
全員協議会
広報委員会
- 9 日 本会議 (一般質問)
- 10 日 本会議 (一般質問)
議会運営委員会
- 12 日 本会議
- 15 日 総務委員会
- 16 日 教育厚生委員会
- 17 日 経済建設委員会
- 18 日 予算決算常任委員会
全員協議会
- 23 日 議会運営委員会
令和 7 年第 4 回定例会 (閉会)